

函館市SDGs推進ガイドライン



令和元年(2019年)8月策定
(令和4年(2022年)8月改定)
企画部 計画調整課

目 次

1	はじめに	1
2	SDGsとは	1
3	計画等へのSDGsの反映方法	3
	(1) 本市の標準的なSDGsの反映方法について	3
	(2) SDGsを反映する計画等の範囲について	3
	(3) 事業の周知媒体を通じたSDGsの普及・啓発について	4
4	参 考	5

1 はじめに

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、平成 27 年（2015 年）9 月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための「17 の目標」と「169 のターゲット」で構成された 2030 年までの国際目標であり、国においては、平成 28 年（2016 年）に「SDGs 実施指針」を策定し、その中で地方自治体が各種計画や戦略、方針の策定や改訂を行う場合には、SDGs の要素を最大限に反映するよう奨励し、その取組を促進することとしております。

また、SDGs の実現には一人ひとりの理解や行動が重要となるなか、マスメディア等へ取り上げられる機会も増え、市民の関心も年々高くなってきています。

本市においても、めざすべきまちの将来像の実現に向け、平成 29 年（2017 年）に策定した函館市総合計画において掲げる「5 つの基本目標」と「20 の施策」は、SDGs の目指す目標とその方向性を同じくするものであり、基本構想に基づく個別行政分野における施策を推進することにより SDGs の実現に資することにつながるものと考えております。

このことから、総合計画をはじめ、個別行政分野における施策の基本方針を定める計画等の策定または改訂や、各種事業の実施にあたっては、世界共通の目標である SDGs との関連性を明確にするなど、計画や事業の方向性等を SDGs の視点から分かりやすく市民等へ周知していくこととし、その一定の基準を示します。

また、この取組などにより、市民等の SDGs への意識向上等につなげていきます。

2 SDGs とは

SDGs は、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、「誰一人取り残さない」社会の実現のために達成すべき課題とその目標のことです。

平成 27 年（2015 年）9 月に国連の「持続可能な開発サミット」で持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（「2030 アジェンダ」）が採択され、その中に 2030 年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき、経済・社会・環境をめぐる幅広い課題の解決を目指す目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」として 17 の目標 169 のターゲットが掲げられました。

【国の取組】

平成 27 年（2015 年）に SDGs が採択された後、平成 28 年（2016 年）5 月に総理大臣を本部長、官房長官、外務大臣を副本部長とし、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」を設置し、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組む体制を整えました。さらに、「SDGs 推進円卓会議」における対話を経て、同年 12 月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs 実施指針」を決定しました。

また、実施指針で掲げる優先課題に対しての具体的な施策を整理する『SDGs アクションプラン』を、令和元年（2019 年）以降毎年決定・公表し、取組を推進しています。

【北海道の取組】

北海道は、国が募集した SDGs 未来都市の選定を受けたこともあり、平成 30 年（2018 年）4 月に北海道 SDGs 推進本部を設置の上、同年 12 月に北海道 SDGs 推進ビジョンを策定して、取組を推進することとしています。

令和 2 年度（2020 年度）からは、市町村の取組状況に応じた SDGs 推進の支援を行っており、そのプロセスや事例等を「市町村における SDGs 推進モデル」として取りまとめ、このモデルも活用しながら市町村支援を進めています。

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の概要



ロゴ：国連広報センター作成

17 目標		169 ターゲット (例)
① 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	貧困解消・資源確保・投資拡大
② 飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	食料確保・栄養改善・輸出入・強靱な農業
③ 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	感染症・薬物乱用・交通事故・公害・精神保健
④ 教育	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。	男女平等・基礎学力・体罰・虐待・奨学金
⑤ ジェンダー	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメント(能力強化)を行う。	男女平等・DV・ICT
⑥ 水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	水資源・公衆衛生・上下水・森林河川等保護
⑦ エネルギー	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。	再生可能エネルギー・エネルギー効率率・インフラ拡大
⑧ 経済成長と雇用	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。	経済成長・生産性向上・賃金格差・待遇格差・特産販促・雇用創出
⑨ イノベーション	レジリエント(強靱)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。	インフラ整備・中小企業支援・官民研究・高付加価値化
⑩ 不平等	各国内および各国間の不平等を是正する。	差別解消・移住・所得格差・ODA等
⑪ 持続可能な都市	包括的で安全かつレジリエント(強靱)で持続可能な都市および人間居住を実現する。	公共交通・都市計画・文化自然保護・環境保全・バリアフリー・長寿命化・広域連携・災害対策
⑫ 持続可能な生産と消費	持続可能な生産消費形態を確保する。	資源管理・食品ロス・環境保全・観光・技術革新
⑬ 気候変動	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	災害対策・環境教育
⑭ 海洋資源	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。	海洋汚染・資源管理・養殖・生態系保全
⑮ 陸上資源	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。	環境保全・森林再生・生態系保全・外来種対策・絶滅回避
⑯ 平和	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。	体罰・虐待・治安維持・犯罪撲滅・身分証明・人権・差別撤廃
⑰ 実施手段	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	多国間協力・フェアトレード・市民協働

3 計画等へのSDGsの反映方法

計画等への具体的な反映方法としては、計画や方針等については、「前文に文章のみで示すもの」、「具体的な目標や取組それぞれにアイコンを明示するもの」、「末尾に対応表を参考添付するもの」など、事業については、「周知媒体に関連のあるSDGsのアイコンを表示する」など様々な方法がありますが、SDGsとの関連性を示す際には、“誰にでも分かる”ように17の目標のアイコンを使って視覚的にも分かりやすくすることが効果的です。

(1) 計画や方針等への本市の標準的なSDGsの反映方法について

それぞれの計画等によっては、これまで実施してきた取組や活動の中で配慮してきた事項がそのままSDGsの取組につながることもあれば、経済・社会・環境に与える影響という視点で見直してみることで、SDGsとの関係性が把握できることもあります。

17の目標との関係性を把握したうえで、各種計画の柱となる目標や事業のカテゴリごとに、関わりのあるSDGsアイコン（17の目標）を表示することを本市の標準的な方法とし、その掲載箇所については、基本目標等記載ページや施策体系図への明示のほか、巻末に対応表を参考添付するといった方法での掲載を目指します。

なお、本ガイドラインは標準的な方法を示しており、各計画等の方針によっては、SDGs推進を基本方針や基本目標の一つに位置付けることや、SDGsとの関係性を169のターゲットと紐づけして詳細に表示することも考えられます。

(2) SDGsを反映する計画や方針等の範囲について

SDGsを反映する計画等の範囲は、函館市パブリックコメント（意見公募）手続を行う対象と同等のものとします。

なお、各計画等へSDGsの反映を行うのは、新規策定または改訂のタイミングを想定しており、SDGsの反映のためだけに修正等を行う必要はありません。

「函館市パブリックコメント（意見公募）手続要綱」（抜粋）

（目的）

第1条 この要綱は、パブリックコメント手続に関し必要な事項を定めることにより、市の政策形成過程における市民の市政への参画の促進ならびに市政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることを目的とする。

（対象）

第3条 市の機関は、次に掲げるものについて、パブリックコメント手続を実施するものとする。

- (1) 市の基本的な政策を定める計画または個別行政分野における施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画
- (2) 市の基本的な制度もしくは方針を定める条例または個別行政分野における施策の基本方針を定める条例
- (3) 市民等に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例（市税の賦課徴収ならびに分担金、使用料および手数料の徴収に関するものを除く。）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、規則、審査基準等で市の機関がパブリックコメント手続を実施する必要があると認めるもの

(3) 事業の周知媒体を通じた SDGs の普及・啓発について

市が、事業の実施にあたってチラシやポスターの作成等周知を図る場合は、その事業に関連のある SDGs のアイコンを周知媒体に表示するなど、事業の実施を通じて市民等に対して SDGs の普及・啓発に努めることとします。

なお、周知媒体への表示は、必ずしも実施する事業に関連するアイコンの全てを表示する必要はなく、最も関連の深いアイコンやロゴマークのみの表示とするなど、事業の内容や表示スペースに応じて柔軟に対応することとします。

※参考：3 (1) 対応表イメージ

総合計画におけるSDGsの考え方
— 17の目標と施策の関係 —

SDGsは、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略で、2015年9月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成された2030年までの先進国を含む国際社会共通の目標です。

函館市総合計画においては、めざすべきまちの将来像の実現に向け、市民、企業、団体および行政といったまちづくりのあらゆる主体が一体となってまちづくりに取り組むため、「5つの基本目標」と「20の施策」を掲げております。

それらの総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す「17の目標」とスケールは違うものの、方向性はおおむね合致しているといえ、総合計画の推進がSDGsの推進に資するものと考えます。

20施策と17目標の関係

総合計画における20施策	特に関連する17目標
1 まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます	
① 観光・コンベンションの振興	9 産業と雇用イノベーション
② 農林水産業の振興	2 気候変動に具体的な対策を、8 質の高い雇用を創出を、9 産業と雇用イノベーションを、12 持続可能な消費と生産を、14 海の豊かさを守ろうを、15 陸の豊かさも守ろうを

※参考：3 (3) チラシ等掲載イメージ

西部地区に
あたらしい
乗り物が
やってくる。

ちよつとそこのまでの移動もおまかせ！

コース内であれば、どこからでも乗車可能

ゆっくり走行で安心して乗れる！

ハコダテグリスロ

@YAMAHA

グリーンスローモビリティ

4 参 考

【SDGs アイコンの利用方法】

国際連合広報センターホームページにてロゴのダウンロード等を行うことができます。利用にあたっては同ページ内の利用規約をご確認ください。

通常の利用（計画への掲載等）であれば，特段国連への申請等は必要ありません。

縦横比や色などの変更は認められていません。また，SDGs のホイールロゴを，事業や函館市のオリジナルロゴ等と組み合わせて使いたい時は，国連広報局へ事前に書面にて使用申請し，許可の取り付けが必要です。

【国連】

- ・「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」平成 27 年（2015 年）9 月 25 日第 70 回国連総会採択（17 のゴール，169 のターゲット）

【日本】

- ・「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」平成 28 年（2016 年）12 月 22 日 SDGs 推進本部決定，令和元年（2019 年）12 月 20 日改定
- ・「SDGs アクションプラン 2022」令和 3 年（2021 年）12 月 24 日 SDGs 推進本部決定
- ・「SDGs 未来都市」平成 30 年度（2018 年度）～令和 4 年度（2022 年度）まで 154 都市を選定

地方公共団体による SDGs 達成に向けた取組を公募し，優れた取組を提案する都市・地域を「SDGs 未来都市」として選定するとともに，特に先導的な取組を「自治体 SDGs モデル事業」として選定。

【北海道】

- ・「北海道 SDGs 推進ビジョン」平成 30 年（2018 年）12 月 28 日策定